

[特集] フィンテックの進展とその将来像…⑥ 中国におけるキャッシュレス社会の現状と展望

政投銀投資諮詢(北京)有限公司 上海分公司 総経理 和田 雅彦

はじめに

中国ではインターネット決済、中でもスマートフォンを使った決済（以下、スマホ決済）が急速に普及し生活基盤の一つになるなど、キャッシュレス社会になりつつある。すでに多数メディアで取り上げられ日本でも認知度が増している。これほどスマホ決済が普及した背景には日本にはないいくつかの理由があると言われている。また、スマホ決済をプラットフォームとして様々なサービスやビジネスが生まれ、既存の産業が劇的に、そしてより便利に変化している。

本稿では、当地駐在での見聞や肌感覚を中心に、スマホ決済の現状、外部環境、今後の展望などをご紹介したい。

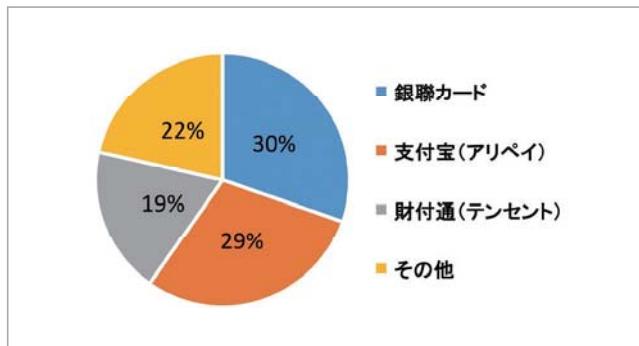
スマホ決済の概要と普及の背景

中国でのスマホ決済には大きく分けて2つのプラットフォームがある。アリババが運営する支付宝（アリペイ）とテンセントが運営する微信支付（ウィーチャットペイ）である。アリババはCtoC（個人対個人）のE-コマースである「淘宝（タオバオ）」の開業をきっかけに成長し、今では金融・物流などへの多角化を果たし時価総額は52兆円にも上る。テンセントはネットゲームやSNS（微信（ウェイシン）など）の運営を祖業として、アリババと同様に様々な分野に展開、時価総額はアリババを凌ぐ規模である（約61兆円）¹⁾。

両社のプラットフォームは概ね同じ仕組みで、それぞれのアプリケーション（以下アプリ）と利用者の銀行口座番号を連結し決済時にQRコードを経由して決済する。

アリババはCtoCのプラットフォームを運営するに当たり、粗悪品売買の防止、詐欺防止を目的に買い手と売り手の決済仲介機能をアリババが担う仕組みを開発したのが原型である。微信はSNS上でお年玉（紅包）を送る機能の開発やネットゲーム内のアイテムをゲーム中に即時に購入・課金するユーザーニーズに応えてこの仕組みを確立させた。現在では、その機能はさらに発展している。例えば、テンセントは2017年第一四半期で月間9.4億人のユーザーを擁する²⁾微信と連動させ、個人間の割り勘機能やサービスの利用状況に応じた各種特典などを可能にしている。

図1 非金融決済



出所 商務部中国電子商務報告2016

1) 2018年1月18日現在 アリババ約52兆円、テンセント61兆円 1ドル110.8円換算 NYSEデータより
2) テンセントIR資料より

このようなスマホ決済の急速な普及の背景には、①中国国内に13.2億台⁴⁾あるとされているスマートフォン自体の浸透、②銀聯カードなどデビットカードによる決済（預金残高を使った決済）が一般化していること、③偽札が多く現金の信用度が低い、④額面が小さくて札がかさばる、などが言われている。

図2 移動電話の普及率と契約数の推移



スマホ決済をプラットフォームとした様々なサービスの事例

当地では、スマホ決済のプラットフォームを活用した多種多様なサービスの出現が国民生活に大きな影響を与えており、今や生活の一部になりつつある。以下に事例を紹介する。

1 タクシー配車アプリ

「滴滴出行」に代表されるアプリで、タクシーを自分のスマホから配車できる。当社は2012年に創業し、微信を運営

するテンセントからも出資を受け、2014年に北京から配車アプリサービスを開始した（なお、その後アリババグループの出資も受けている。）。

2016年にはUberの中国業務を買収し、中国国内で最大のタクシー配車アプリとして認知されている⁵⁾。このアプリを利用することで、スマホの位置情報から近辺のタクシー等を検索し、車の大きさなども指定した上で配車できる。運転手とは現金のやり取りが不要のため、偽札、交通カード⁶⁾のすり替えも未然に防ぐことが出来る。

2 レストラン・出前（外壳）

飲食業はキャッシュレス化が進んでいる分野の一つである。現在、大都市の殆どの飲食店でスマホ決済が可能であり、QRの読みだけで決済が完了する。現金のやり取り、銀聯カード（デビットカード）利用時のように、店員を呼び、カードを読み込み、サインをする一連の動作が省略でき、店舗側にとってもメリットがある。また、最近では決済のみならず注文の段階から自分のスマホで可能となるアプリも普及しており、注文から支払いまで全て自分のスマホを通じて可能となる店舗もファストフードや非高級店で増えている。

また、「外壳」と呼ばれる出前サービスも急速に普及している。店舗の従業員が配送する従来の出前と異なり、外壳は店舗からの配送に特化したサービスである（3PL）。専用アプリを通じて飲料や食事を注文すると、バイク便で配達される。配達員と飲食店は別の会社であるため、現金決済を前提としていては現金管理が煩雑となることが想像され、スマホ決済が普及の大きな一因と思われる。

3 コンビニエンスストア、スーパー

コンビニエンスストアはキャッシュレス化が最も普及している分野の一つである。高頻度の決済を少人数で対処するためスマホ決済は有効なツールとなっており、店舗側にもメリットがある。究極の形として「無人コンビニ」も実験されている。

また、スーパーで普及が進んでおり、通常のスーパーで

3) テンセントIR資料より

4) 国家統計局 移動電話2016年末契約者数 もちろん地域差、個人差があり、一人で複数台有することも多い。

5) 滴滴出行HP <http://www.didichuxing.com>

6) 多くの都市では、公共交通機関向けプリペイドカードはタクシーの支払いにも利用できる。

はすでにスマホ決済が可能となっている。特に支付宝を運営するアリババグループでは、ネットスーパーと結びつけた実店舗を2016年当初から試験的に開業している⁷⁾。この店舗は、二つの利用方法がある。ネット上で注文された品物を係員がピックアップし、配達員に渡して注文者へ配達する形態と、(もちろん実店舗なので)消費者自ら来店して現物を見ながら購入する二つである。

決済は基本的に支付宝に限られるため、レジでは現金管理の必要はない。開業当初は高齢者などスマホ決済に不慣れな消費者も見られたが、ECとの連動や実店舗での現金管理をはじめ、仕入れ・在庫管理も含めた統合化を通じた効率化が期待されている。

4 シェア自転車

中国では2016年ごろからスマホを利用したシェア自転車が急速に普及しており、Mobike（摩拜）、ofoなど多くの運営会社が存在する。大手は海外展開も進めており、日本でもMobikeがLINEとの提携を発表している⁸⁾。

先述のタクシー配車アプリと同じで、スマホの位置情報から最寄にある自転車を選択し、目的地で乗り捨てる形態で、現金その他では利用不可である。シェアエコノミーの代表事例として取り上げられ発展が期待されている一方、自転車が歩道での通行の妨げになっている点や、2017年11月の段階で6社が倒産するなど、淘汰も始まっている。

5 公共料金の支払い・郵便

電話、電気、ガス、水道、交通カード（地下鉄、バス、タクシーに用いるプリペイドカード）、など公共サービスの支払・チャージが可能である。

上海市の地下鉄の改札は、交通カードによる入場が前提となった改札機であったが、スマホ決済専用改札機も徐々に増えてきている。また、上海の地下鉄の駅構内にある交通カードのチャージ機は、デビットカードかスマホ決済による決済が前提となっており、現金チャージは有人窓口のみの受付となっている。

7) 盒馬鮮生というブランドで上海市を中心に数店舗出店している。

8) 2017年12月20日 新華社記事より

6 EC (Electric Commerce)

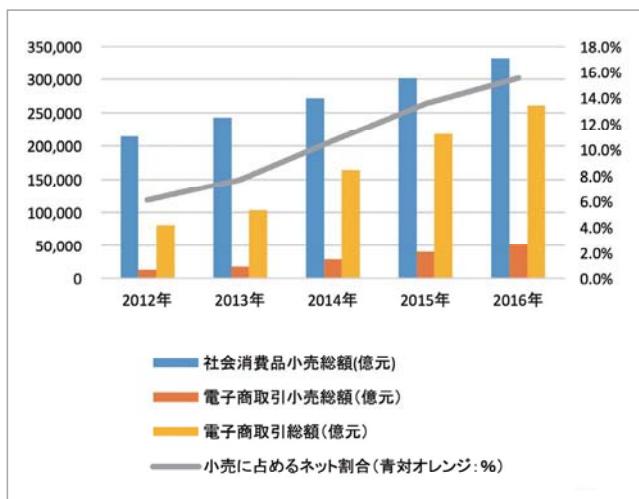
アリババは陶宝（タオバオ）というネットショッピングモールが発展契機の一つとなり、先述のとおり買い手と売り手の決済仲介機能を担うためキャッシュレス決済を開発した。ECのプラットフォームにおける天猫（アリババ）、京東、など大小様々な普及は、日本でも報道されていると聞くので詳細は割愛するが、電子商取引で行われる小売総額は急速に増加しており2016年51,556億元と国内小売総額の15.5%を占める。

また、中国の消費者は自宅のPC経由とスマホ経由での注文とがほぼ同率となってきていることから、スマホ決済との連携がネットショップの利便性をさらに引き上げているようである。

7 資産運用や小口金融、保険商品などへの活用

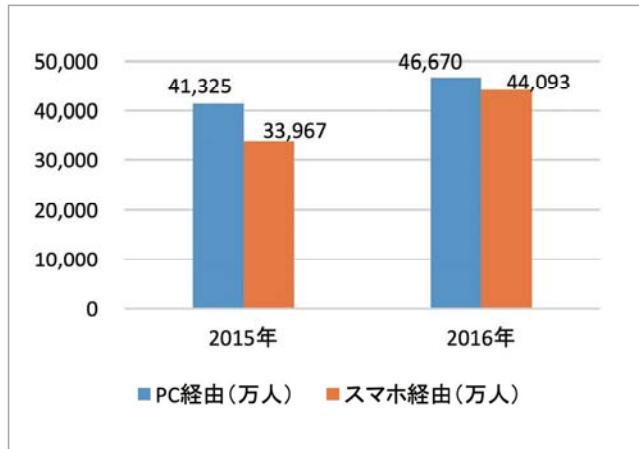
個人・法人問わず中国国内の資産運用は盛んで、不動産から株式、保険など様々な商品が存在する。従来は銀行・証券会社等が運営・組成する商品が一般的であったが、アリババ傘下の螞蟻金融サービス集団が管理し、もともとはスマホ決済のための資金プールの性質を有していた余額宝が、中国最大規模のMMFファンドといわれるほどに拡大している。また、テンセントも零錢通という同様のファンド機能を有するなど、資産運用が簡便化している。

図3 小売全体に占めるECの規模・割合（億元・%）



出所 商務部中国電子商務報告2016

図4 ECにおけるPC経由、スマホ経由の割合(万人)



出所 商務部中国電子商務報告2016

また、消費者金融や中小規模企業への融資など資金供給機能への展開も見られる（金融アリババ傘下の網商銀行など）。こういった小口融資のためには与信管理が必要となるが、スマホ決済などにおける消費動向、返済状況などのデータから個別企業・個人レベルで信用評価する仕組みを確立している（芝麻信用など、データに基づき無担保・最高20万元までの貸付を20秒で実行できる⁹⁾）。

さらには、個人の健康状態とビッグデータを活用した保険商品も出現しており、被保険者の属性にあった提案が可能となっている。

このように、ビッグデータを基礎として個人レベルまでその行動を分析、識別し信用リスク管理することはまさにIoTの真骨頂といえる。反面、これらには相当程度守秘性の高い企業・個人情報が含まれているため、この適正な取り扱いについて指摘されているところである。

スマホ決済が社会に与える影響とその統制

スマホ決済を前提とした新しいビジネスが日々生み出されており、そこに資金が投入され、発展するという好循環が生まれており、スマホ決済はいわば一種の新規産業のインキュベーター（保育器）の役割も担っている。フィンテックの分野全体に、BAT¹⁰⁾出身者など優秀な人材が集まり、独創的なサービスの開発には枚挙に暇がなく、黒字化する

前からユニコーン（時価総額10億ドル）と評価されるベンチャー企業も多い。

この循環はスマホ決済をプラットフォームとした事業領域の拡大を加速させ、ビッグデータの解析による精度の高いマーケティング活動、ひいては利用者の便益に寄与する。

このように、スマホ決済はすでに中国ではその利便性から不可欠な生活ツールとなっているだけでなく、新産業を創造し、産業構造の革新にも寄与している。従って、健全な発展が個人としても政府としても引き続き望まれており、以下の様々な課題が指摘されている。

1 ユーザー側 個人情報の自衛策

銀行口座とSNSのIDや電話番号を連結するので、個人情報が拡散するリスクを許容する必要がある。中国では個人情報の取り扱いに寛容との指摘もあるが、リスク回避意識の高い利用者は銀行口座を分ける、極力使わないなどの自衛策をとっている。

2 運営側 利益の源泉

現在、多くのスマホ決済に関するビジネスは勃興期にあり、多くがユーザー数を増やして市場でのプレゼンスを確保する時期にある。そのためか、表面的には利用者は無料で利用できるようになっており、運営コストを貯める料金設定かどうか、つまりビジネスモデルが不味なサービスも存在する。すでにビジネスモデルを確立し事業として成立しているサービスもあるが、立ち上がり期にあり、先行投資の時期にあるサービスも見られ、持続可能性をいかに確保するかが重要と思われる。

3 政府側 拡大するスマホ決済プラットフォームの監督・統制

これほど普及してきているスマホ決済であるが、決済規模で見ると2016年末段階で銀行等の金融機関が処理した電子決済業務2,494兆元に対し、スマホ決済は99兆元と金額から見るとまだ小さいようである¹¹⁾。確かにスマホ決

9) 商務部中国電子商務報告2016

10) B (バイドゥ)、A (アリババ)、T (テンセント) を経験した人材を指し、多くの場合、国内の一流大学を卒業の後、欧米留学の経験を持つ。

11) 商務部中国電子商務報告2016

済は飲食・交通など小口の決済が中心なので納得的ではあるが、今後は多様化して取引額は一層拡大していくものと思われる。

こういった状況を受け、政府当局としては、消費者の個人情報保護、マネーロンダリング対策、詐欺防止といった観点で規制を整していく方向にある。

まず、人民銀行は支払決済プラットフォームごとに決済額に応じた準備金（10-24%）を特別口座にて管理する規制を導入している¹²⁾。

次に、取引状況のモニタリングの観点から、全ての決済について人民銀行が中心となったモニタリング機構（システム）への通過が義務付けられた¹³⁾。なお、このモニタリング機構は人民銀行及び政府に加え、アリババ、テンセントといった参加者から構成されており、政府監督の下、利用者によるシステム開発が行われた点でも特徴的といえる。

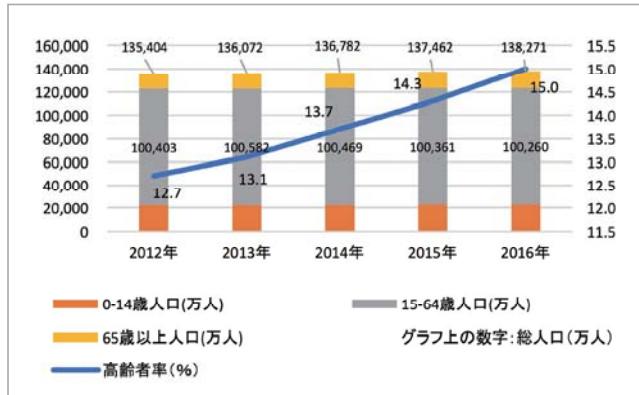
さらに、2018年4月1日から認証のレベル（QRコードのみなど）によって利用できる限度額を設ける通知が発表され、最低ランクでの利用上限は500元/日となっている¹⁴⁾。

なお、決済システム利用により加算される現金ポイントなども公平な競争を実現するため規制される方向にあるという報道がされている。¹⁵⁾

今後の展望と日本への示唆

これまで見てきたようにスマホ決済は、生活における利便性向上の効果と新産業創出の好循環の効果が期待でき、今後も発展が期待される。中国では2014年から生産年齢人口は減少し始めており、同時に急速な高齢化が進むため、社会全体の効率性・生産性向上は喫緊の課題となっており、この解決ツールとしても寄与すると考えられる。

図5 人口構成の推移



出所 国家統計局

このように急速にキャッシュレス社会が進展する中、様々な課題も指摘され始めており、中国当局としても健全で秩序ある発展の方向に導くべく、様々な規制の導入を継続していくことが予想される。

また、更なる繁栄のためには規模効果を享受できるかどうかが必要と考えられ、プラットフォームのデファクトスタンダードをいかに確保していくかが重要である。このため、決済プラットフォームは、中国国内はもちろんのこと世界規模で展開されるものと考えられ、一带一路政策といった地政学的な経済連携などとも合わせた普及が考えられる。

日本においてもすでに相当の店舗、サービスでキャッシュレス化が可能と聞く。この流れは、インバウンド旅行の活性化に合わせてより一層進むことが予想されるが、日本の各種の規制を満たすためには一定のハードルもあると思われる。

以上の通り、中国国内では様々な課題を克服しながらスマホ決済を中心としたキャッシュレス社会が進展し、個人の生活の利便性が急速に向上している。これを一つのモデルケースとして日本でのキャッシュレス社会の本格的な到来を期待したい。

12) 2017年1月13日關於實施支付機構客戶備付金集中存管有關事項的通知 銀弁發〔2017〕10號

13) 2017年8月4日關於將非銀行支付機構網絡支付業務由直連模式遷移至網聯平台處理的通知

14) 2017年12月27日條碼支付業務規範(試行)、條碼支付安全技術規範(試行)、條碼支付受理終端技術規範(試行)

15) 各種報道より